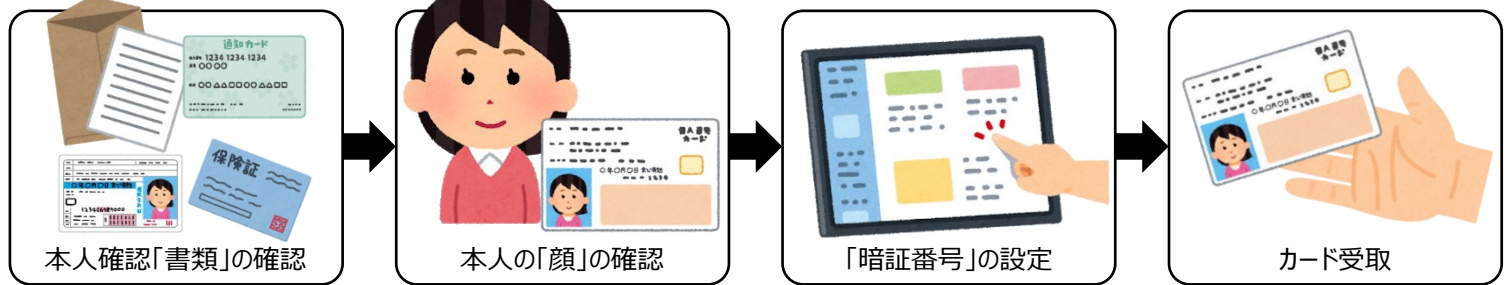


マイナンバーカード 受取方法のお知らせ

申請されたマイナンバーカードができましたので、**カードの申請者本人**が、下記窓口で受取手続きをお願いします。やむを得ず代理人が手続する場合は⑤と⑥をご確認ください。

窓口での手続の流れ



＜ご注意ください＞ **令和7年4月28日（月）から受取場所が変わります。**

■4月25日（金）まで、松山市役所 本館1階 市民課

■4月28日（月）から、松山市マイナンバーカードセンター（いよてつ高島屋南館1階）

受取窓口カレンダー

1

松山市役所（本館1階）市民課

＜松山市二番町4丁目7番地2＞

2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27					

＜ 業務時間 ＞

- ① ← 8:30～17:00
- ① ← 8:30～19:00
- ① ← 休業日

松山市マイナンバーカードセンター（いよてつ高島屋南館1階）

＜松山市湊町5丁目1番地1＞

4月

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30				

5月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

＜ 業務時間 ＞

- ① ← 10:00～19:00
- ① ← 休業日



▶松山市マイナンバーカードセンター専用の駐車場はありませんので、近隣の民間駐車場をご利用ください。

▶**駐車料金の助成はありません**ので、ご利用の駐車場で受けられる民間のサービスをご活用ください。

暗証番号をお決めください

2

■ カードの受取には暗証番号の設定が必要です。

■ 記入して窓口へお持ちください。（窓口で手続後、この用紙は控えとして持ち帰れます）

※暗証番号設定を不要とし、健康保険証や対面での本人確認書類としての利用に限定した「顔認証マイナンバーカード」を希望する場合は記入不要です。受取窓口でお申し出ください。

氏名	電話番号
住所（町名・番地） 松山市	（建物名・部屋番号）

■ 暗証番号は4種類あります

フリガナ																	
① 署名用電子証明書																	
② 利用者証明用電子証明書																	
③ 住民基本台帳用																	
④ 券面事項入力補助用																	

①は英字と数字両方を使った**6～16文字**です。
・英字は大文字です。
・誤読防止のためフリガナを記入してください。

②③④は**数字4桁**です。
・3つとも**同一番号**で設定できます。

※15歳未満・成年被後見人の方は①の記入は不要です。

署名用電子証明書は実印に相当するため、15歳未満・成年被後見人の方には原則として発行されません。

■ 記入例

フリガナ	イチ	ニ	サン	ヨン	エー	ビー											
① 署名用電子証明書	1	2	3	4	A	B											
② 利用者証明用電子証明書	1	2	3	4													
③ 住民基本台帳用	1	2	3	4													
④ 券面事項入力補助用	1	2	3	4													

特に誤読のおそれがある文字
・数字の0（ゼロ）と英字のO（オー）
・数字の1（イチ）と英字のI（アイ）
・数字の2（ニ）と英字のZ（ゼット）

3つとも**同一番号**で設定できます。

■ 暗証番号を使う場面

- | | |
|---------------|---|
| ① 署名用電子証明書 | e-Taxやふるさと納税、オンラインでの転出届、マイナ免許証のサービス利用など |
| ② 利用者証明用電子証明書 | 健康保険証利用やコンビニでの証明発行、マイナポータルへのログインなど |
| ③ 住民基本台帳用 | 住民票の住所や氏名の変更にマイナンバーカードのICチップ内データを変更する際 |
| ④ 券面事項入力補助用 | オンライン入力時に住所や氏名、生年月日などをテキストデータとして利用する際 |

申請者本人が受取する場合

3

受取に必要なもの①～③



↑申請者本人とはマイナンバーカードのここに顔写真が載る人です
(ただしカード申請時に0歳の人は顔写真なしです)

① 申請者本人のもの

はじめてのカード受取	2回目以降のカード受取	
	- 紛失等のため旧カードがない - 転入後に継続利用せず失効 - 外国人で有効期限が切れた 等	- 更新(有効期間満了)の旧カードがある - 追記欄がいっぱいの旧カードがある 等
(あれば回収します) 通知カード 	手数料1,000円 (現金のみ) 	- 交付通知書(同封のハガキ) - 旧マイナンバーカード(顔写真あり)
- 交付通知書(同封のハガキ) - 別紙⑦の本人確認書類のうち A1点 または B2点	例(A1点): 運転免許証 例(B2点): 保険証	交付通知書 と 旧マイナンバーカード (同封のハガキ) ※旧カードが顔写真なしマイナンバーカードの場合、別紙⑦の本人確認書類のうち A1点またはB1点が追加が必要です

② 申請者本人が15歳未満・成年被後見人の場合は 法定代理人(親権者・成年後見人)の同行が必要です

申請者本人	同行する人	必要なもの	必要なもの(法定代理人の本人確認書類)
15歳未満	親権者	15歳未満の者と親権者が住民票上同一世帯でない場合で、かつ本籍が松山市以外の場合、親権者が確認できる戸籍謄本	別紙⑦の本人確認書類のうち A1点 または B2点
成年被後見人	成年後見人	成年被後見人が確認できる登記事項証明書	例(A1点): マイナンバーカード 例(B2点): 保険証 と 通帳

★更新等で旧カードがある場合、旧カードは窓口で回収します。
旧カードを記念品として持ち帰りたい場合は窓口でお申し出ください。

説明はウラ面 ④ に続きます

申請者本人が受取する場合

4

受取に必要なもの①～③

③ 交付通知書（同封のハガキ）



申請者本人とはマイナンバーカードのここに顔写真が載る人です（ただしカード申請時に0歳の人は顔写真なしです）

マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書

・申請いただいたマイナンバーカードが準備できましたので、お知らせします。
・以下の「本人の住所・氏名」の欄に、ご自身で住所と氏名を記入の上、A～Cの書類を持参して、マイナンバーカードの受取にお越しください。

A 本通知書（はがき）
B 通知カード、住民基本台帳カード、マイナンバーカード（お持ちの方のみ）
C 本人確認書類（以下のAの書類を1点。Aがない場合は、イを2点持参してください。）
イ マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カード など
エ 健康保険証、年金手帳、医療受給者証、学生証 など
※「氏名+生年月日」または「氏名+住所」が記載されている必要があります。
・15歳未満または成年被後見人の方は、法定代理人が、①上記Cの法定代理人の本人確認書類
②代理権の確認書類（戸籍謄本等。同一世帯の親は不要。）も持参して、同行してください。

令和7年1月23日

マイナンバーカード交付・電子証明書発行の申請は、私の意思によるものです

本人の住所 松山市二番町4-7-2 松山市役所本館1階
本人の氏名 番号 太郎

申請者本人が受取窓口へ行く場合、この部分は記入不要です。

2) いずれの暗証番号も設定しない ☐

■ 記入した日

■ カード申請者本人の住所・氏名

※マンション名や部屋番号も記入して下さい

※申請者本人が15歳未満・成年被後見人の場合は、法定代理人（親権者・成年後見人）が代筆できます（押印不要）

■ カードの利用を健康保険証としての利用に限定した「顔認証マイナンバーカード」を希望する場合は(2)にチェック☑してください

★ 以下の場合のみ支所で受取手続きができます

右の条件を 全て満たすこと	▶ 申請者本人が支所の窓口へ行くこと （申請者本人が15歳未満・成年被後見人の場合は、法定代理人＜親権者・成年後見人＞が同行すること） ▶ 「初めてのカード受取」または「有効期間満了による更新のカード受取（旧カード有）」であること
手続場所と時間	各支所・出口出張所 平日8:30～17:00 （市民サービスセンターや他の出張所は受付不可）
手続に必要なもの	③④「申請者本人が受取する場合」をご確認ください
ご注意ください	・有効期間満了による更新の場合、<u>旧カードは支所の窓口で回収します。</u> ・マイナンバーカードは支所で受取手続後、後日、住民票の住所に郵送します。 ・カードは簡易書留（転送不要）で送付するため、郵便局の「転送サービス」などを利用されていると届きません。 ・代理人による手続はできません。必ず申請者本人が支所へお越しください。 ・「カード紛失等による再交付」など、上記の条件に示すものの以外のカード受取手続は支所ではできません。

説明はオモテ面 ③ にもあります

代理人が受取する場合

【支所では手続不可】

申請者本人が
窓口へ行けない場合

5

受取に必要なもの①～④

① 交付通知書（同封のハガキ）



申請者本人とはマイナンバーカードのここに顔写真が載る人です（ただしカード申請時に0歳の人は顔写真なしです）

マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書

・申請いただいたマイナンバーカードが準備できましたので、お知らせします。

・以下の「本人の住所・氏名」の欄に、ご自身で住所と氏名を記入の上、A～Cの書類を持参して、マイナンバーカードの受取にお越しください。

A 本通知書（はがき）
B 通知カード、住民基本台帳カード、マイナンバーカード（お持ちの方のみ）
C 本人確認書類（以下のAの書類を1点。Aがない場合は、イを2点持参してください。）
イ マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カード など
ア 健康保険証、年金手帳、医療受給者証、学生証 など
※「氏名+生年月日」または「氏名+住所」が記載されている必要があります。

・15歳未満または成年被後見人の方は、法定代理人が、①上記Cの法定代理人の本人確認書類
②代理権の確認書類（戸籍謄本等。同一世帯の親は不要。）も持参して、同行してください。

令和7年1月23日

マイナンバーカード交付・電子証明書発行の申請は、私の意思によるものです。

本人の① 松山市二番町4-7-2 松山市役所本館1階
本人の氏名 番号 太郎

（以下は、マイナンバーカードの受取を代理人に委任する場合のみ記入してください。）
・病气、身体の不調、未就学児である等のやむを得ない理由により、本人の来庁が困難であると認められる場合には、代理人がカードを受け取れますので、以下の欄に記入の上、必要書類を代理人に持参させてください。暗証番号部分（グレーの部分）の上には、目隠しシールを貼ってください。

※代理受取に必要な書類は、本人受取の場合と異なるので、下記サイト等で確認してください。
私は下記 代理人として、マイナンバーカード・電子証明書の受領権限を委任します。

代理② 所 松山市二番町4-7-2 松山市役所本館1階
代理人の氏名 番号 次郎

㊦ 記入した日

① カード申請者本人の住所・氏名

② 代理人の住所・氏名

③ 通常のマイナンバーカードを希望する場合は(1)にチェック回して、暗証番号を記入後、目隠しシールを貼ってください

※親権者・成年被後見人が代理人の場合、暗証番号の記入は省略できます。窓口の端末で暗証番号を入力していただきます。

④ カードの利用を健康保険証としての利用に限定した「顔認証マイナンバーカード」を希望する場合は(2)にチェック回してください

※マイナンバーカードの申請時に、利用者証明用電子証明書の搭載を「不要」にされている場合は、この欄は使用できません。事前にお電話(市民課089-948-6569)ください。

① ①～④の暗証番号を設定する ☒ ② いずれの暗証番号も設定しない ☐

① 署名用電子証明書暗証番号（大文字英字・数字混合6～16文字）

1 2 3 4 A B

② 利用者証明用電子証明書暗証番号（数字4桁）

1 2 3 4

③ 住民基本台帳用暗証番号（数字4桁）

1 2 3 4

④ 券面事項入力補助用暗証番号（数字4桁）

1 2 3 4

・詳細は、マイナンバーカード総合サイト(<https://www.kojinbango-card.go.jp>)をご覧ください。詳しくは、コールセンター（0120-95-0178）または市町村にお問い合わせください。

目隠しシールをはがして、交付場所を確認してください。



（注意）はがした目隠しシールは、個人番号カードの受領を代理人に委任される場合には、ハガキ裏面の暗証番号記入欄の上に貼付してください。個人番号カードの受領を代理人に委任される方は、先に暗証番号を記入してからはがしてください。

暗証番号記入後、ハガキ表面の目隠しシールを貼ってください

② 代理受取の理由を確認する書類

【注意】コピーは不可（海外留学中を理由とする場合を除く）。有効期間があるものは有効期間内のものに限る。

理由	確認書類	理由	確認書類
中学生以下の子ども	—	入院中	別紙(8)の顔写真証明書または入院計画書
成年被後見人	登記事項証明書	病気やケガ	病気やケガで窓口へ行けないことの診断書
被保佐人・被補助人	代理行為目録を含む 登記事項証明書	介護が必要	要支援・要介護の認定を受けた介護保険被保険者証
75歳以上の高齢者	—	施設等に入所	別紙(8)の顔写真証明書または入所証明書
妊婦	母子健康手帳	長期出張中	長期出張を証明する勤務先の書類
障害がある	障害者手帳	仕事が忙しい	窓口へ行けないことを証明する勤務先の書類
高校生・高専生	学生証または在学証明書	海外留学中	ビザ(査証)のコピー又は留学先の学生証のコピー
県外の大学に行っている	学生証または在学証明書	引きこもっている	別紙(8)の顔写真証明書または公的な支援機関に相談していることを機関の職員が証する書類

★ 更新等で旧カードがある場合、旧カードは窓口で回収します。
旧カードを記念品として持ち帰りたい場合は窓口でお申し出ください。

説明はウラ面 ⑥ に続きます

代理人が受取する場合

【支所では手続不可】

申請者本人が
窓口へ行けない場合

6

受取に必要なもの①～④



↑申請者本人とはマイナンバーカードのここに顔写真が載る人です
(ただしカード申請時に0歳の人は顔写真なしです)

③申請者本人のもの

はじめてのカード受取	2回目以降のカード受取	
	- 紛失等のため旧カードがない - 転入後に継続利用せず失効 - 外国人で有効期限が切れた 等	- 更新(有効期間満了)の旧カードがある - 追記欄がいっぱいの旧カードがある
(あれば回収します) 通知カード 	手数料1,000円 (現金のみ) 	別紙⑦の本人確認書類のうち 旧マイナンバーカードとA1点 または 旧マイナンバーカードとB1点
別紙⑦の本人確認書類のうち A2点 または A1点とB1点 または B3点 【1点は顔写真付きのものが必要】(R6年12月2日以降の申請で、申請者本人が申請日に0歳の場合のみ、顔写真の無いB2点で可)		
例(A2点):運転免許証 と パスポート 例(A1点とB1点):運転免許証 と 保険証 例(B3点):保険証 と 通帳 と 学生証 (顔写真あり) 例(B3点):保険証 と 医療受給証 と 顔写真証明書 (別紙⑧)		
例:旧マイナンバーカード と 運転免許証 例:旧マイナンバーカード と 保険証		

④代理人のもの

申請者本人	代理受取できる人	必要なもの	必要な本人確認書類
15歳未満	親権者	15歳未満の者と親権者が住民票上同一世帯でない場合で、かつ本籍が松山市以外の場合、親権者が確認できる 戸籍謄本	別紙⑦の本人確認書類のうち A2点 または A1点とB1点 【1点は顔写真付きのものが必要】
成年被後見人	成年後見人	成年後見人が確認できる 登記事項証明書	例:マイナンバーカード と 保険証
被保佐人、被補助人	保佐人、補助人	マイナンバーカード手続の代理権が確認できる 代理行為目録を含む登記事項証明書	
上記以外	申請者本人が指定する人		

説明はオモテ面 ⑤ にもあります

本人確認書類

7

【注意】コピーは不可。

有効期間があるものは、有効期間内のものに限りです。

A

右のうち
顔写真が
あるもの

- ☐ マイナンバーカード
※有効期間満了で新しいマイナンバーカード受取の場合は、旧マイナンバーカードの有効期間を経過していても本人確認書類Aとして利用できます
- ☐ 住民基本台帳カード
- ☐ 運転免許証
- ☐ 運転経歴証明書（平成24年4月1日以降交付のもの）
- ☐ パスポート
- ☐ 身体障害者手帳
- ☐ 療育手帳
- ☐ 精神障害者保健福祉手帳
- ☐ 在留カード
- ☐ 特別永住者証明書

B

- ☐ マイナンバーカード（顔写真なし）
- ☐ 健康保険証
- ☐ 資格確認書
- ☐ 子ども医療費受給資格証（うすむらさき色）
- ☐ 介護保険被保険者証
- ☐ 重度心身障害者医療費受給者証（みどり色）
- ☐ ひとり親家庭医療費受給者証（ピンク色）
- ☐ 母子健康手帳
- ☐ 生活保護受給者夜間・休日用医療受給証
- ☐ 年金手帳、基礎年金番号通知書、年金証書
- ☐ 社員証、学生証（学年表示があるものは該当年度、ないものは在学中のものに限る。）
- ☐ 預金通帳、キャッシュカード
（通帳とキャッシュカードでB2点とする場合は異なる金融機関のものがが必要です。）
- ☐ 海技免状
- ☐ ⑧の顔写真証明書 など

顔写真証明書

8

- 顔写真付き本人確認書類B1点として使用できます。
- 顔写真とこの用紙は窓口で回収します。



申請者本人とはマイナンバーカードのここに顔写真が載る人です
(ただしカード申請時に0歳の人は顔写真なしです)

記入日 令和 年 月 日

カード申請者本人が右の①～⑤に該当する場合、ここにカード申請者本人の顔写真を貼って下表に記入することで顔写真付き本人確認書類B1点とすることができます

※マイナンバーカードの顔写真と同一人物であることが確認できれば、写真サイズや用紙の種類は問いません。

※写真が不鮮明などのため同一人物であることが確認できないと、カードをお渡しできません。

該当するものにチェック☑してください

カード申請者本人	この用紙を記入する人
☐ ①18歳未満	親権者
☐ ②成年被後見人	成年後見人
☐ ③入院・入所中	病院長・施設長
☐ ④介護サービスを受けている	事業所長 ケアマネジャー
☐ ⑤引きこもっている	公的支援機関の長 公的支援機関の職員

マイナンバーカード申請者本人

氏名：	生年月日：	性別： 男 ・ 女
住所：松山市		電話番号：

私は、上記マイナンバーカード申請者が、貼付した写真の者と同一人物であることを証明します。

①②の場合に記入

氏名：	関係： 親権者 ・ 成年後見人	電話番号：
-----	-----------------	-------

③④⑤の場合に記入

名称：		
病院・施設・事業所 ・公的支援機関等の	長の氏名：	
所在地：	電話番号：	

④⑤の場合に記入

ケアマネジャー・公的支援機関職員の氏名：
